

《現地調査型行政課題研修》

④④ 現地調査型行政課題 研修 〈海外コース〉

《目的》

友好協定を締結したイタリアプーリア州における「農業」「食育」及び「観光」分野について意見交換及び視察を行い、佐賀県とプーリア州の連携強化及び各市町における新たな事業展開を目指す。

《視察先》

イタリアプーリア州

令和5年11月20日、イタリアプーリア州 農業部門と、佐賀県市長会、佐賀県町村会及び（公財）佐賀県市町村振興協会の4者にて友好協定を締結し、「農業」「食育」「文化」及び「観光」について、交流を促進し、相互連携を図ることを合意した。これにより、県内各市町において、イタリアプーリア州と連携した様々な取組が可能となっている。

《視察日程》

11月9日（土）～11月15日（金）

《対象職員》

農業・食・流通・観光部門等に関与し、自治体間の交流も視野に入れた取組みを図ることができる職員。または、市町が推薦する職員。

《費用》

(1) 次の費用については、協会が3/4、参加自治体が1/4を負担する。ただし、自治体の負担の上限は15万円とする。

〔集合地から解散地までの航空運賃、宿泊費、視察に伴う経費（グループ自主研修を除く）、訪問先に係る経費、渡航手続きに要する共通経費等実費〕

(2) 協会が負担する経費

〔その他特に協会が企画したものにかかる経費〕

(3) 研修職員が負担する経費

〔食費、自宅から集合地まで及び解散地から自宅までの国内旅費、グループ自主研修に伴う経費、旅券発行手数料及び個人に属すべき経費（海外旅行傷害保険料、電話料、郵便料、クリーニング代等）〕

《事前研修》

第1回事前研修	7月4日（木）	9：20～17：00
○ 視察で得た知識を事業展開へと繋げるための手法を習得する。		
第2回事前研修	8月27日（火）	13：30～16：30
○ 視察先への調査・質問事項の作成		
第3回事前研修	10月18日（金）	14：00～17：00
○ 現地視察へ向けた最終準備及び報告書作成のポイント・要領の習得		

※研修終了後、現地調査報告書を提出のこと。【事後研修は無。（予定）】